

## 介護サービス基盤の整備に関する基本的な考え方について

## ■現状と課題

- 本市の介護サービス基盤は老人福祉を推進するため、1990年前後に老人保健施設や特別養護老人ホームが整備され、その後、介護保険制度の創設に伴い通所介護や訪問介護などの充実が図られてきました。
- さらに平成17(2005)年度介護保険法改正に伴う地域密着型サービスの創設により、民間事業者の参入による小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームなど、多種多様な施設整備を進めてきました。
- 直近では、第7期計画で整備した看護小規模多機能型居宅介護などを最後に、第8期計画では施設整備を行っていません。
- こうした中、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、本市においては既に高齢者人口は減少に転じており、要介護認定者数や介護保険サービスの受給者数も減少傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に利用が低迷している通所系サービスは、経営悪化が懸念されます。また、特別養護老人ホームや居住系サービスの入所申込者数も減少傾向にあります。
- しかしながら、75歳以上の高齢者人口は増加し、認知症や医療依存度の高い高齢者の増加が見込まれるため、地域でどのように支えていくべきか体制を検討していく必要があります。

## ■第9期における基本的な考え方

- 減少に転じた本市の高齢者人口の推移や2040年度のサービス量の見込みを踏まえ、中長期的な視点に立った対策を講じていくことが重要です。
- 基本的には、第8期と同様、施設・事業所の新增設は制限し、不足する介護人材確保に関する支援に注力します。
- 限りある人的資源と既存施設の有効活用を図る事業再構築の取組を推進します。第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業を担う事業者の役割を明確にしながらかサービスの競合を防ぎつつ、必要なサービス基盤の維持に努めます。
- 新分野への展開やサービス種別を変更する事業転換については、需要と供給のバランスなどを考慮しながら個別に検討することとします。
- 医療計画・地域医療構想(介護療養型医療施設の廃止と介護医療院の創設)との整合性を図ります。
- 介護サービス基盤の整備は、介護人材確保を一体的に推進していく必要があることから引き続き慎重に検討します。